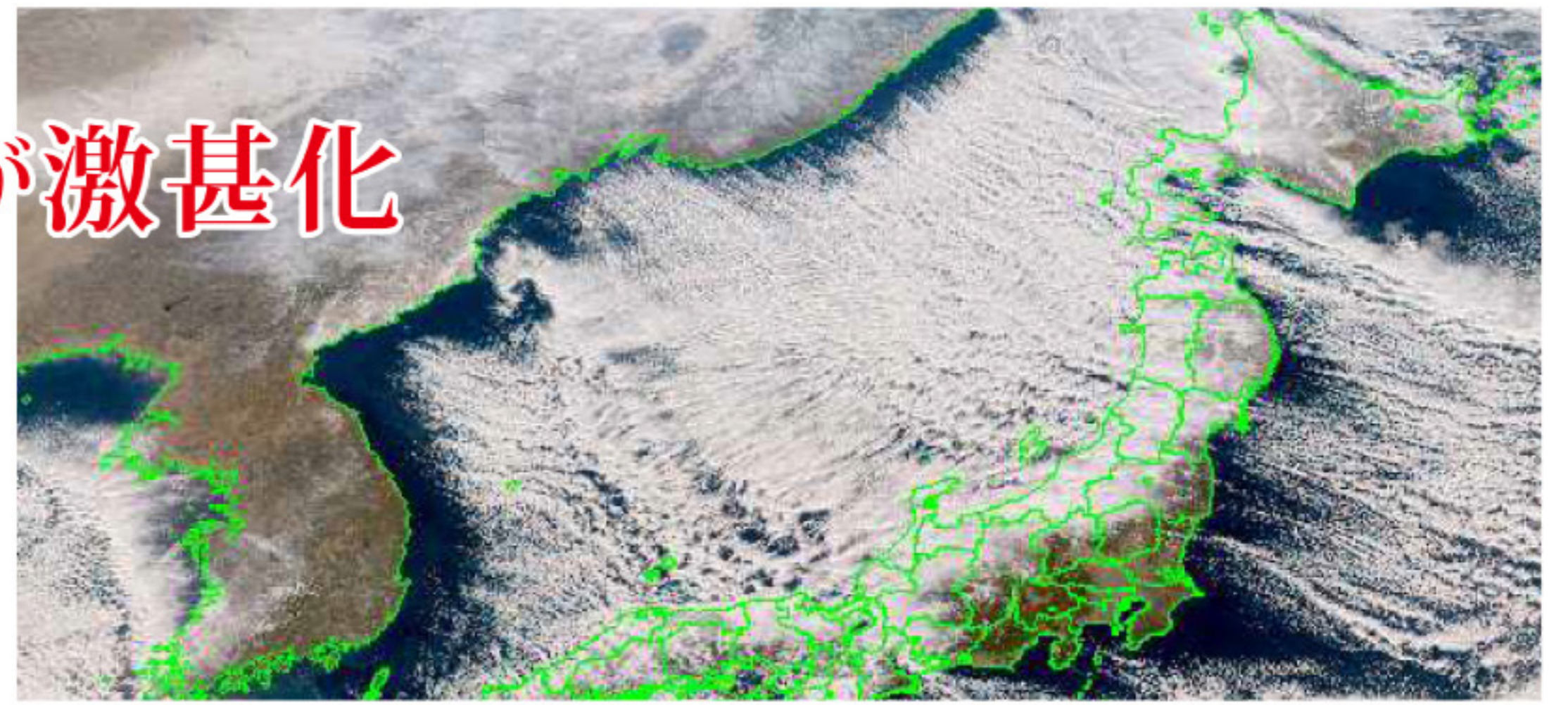


Go To House キャンペーン



気候変動が激甚化



無料調査から工事完了まで

これからお家の修理を検討されている方、大切なお住まいの価値を

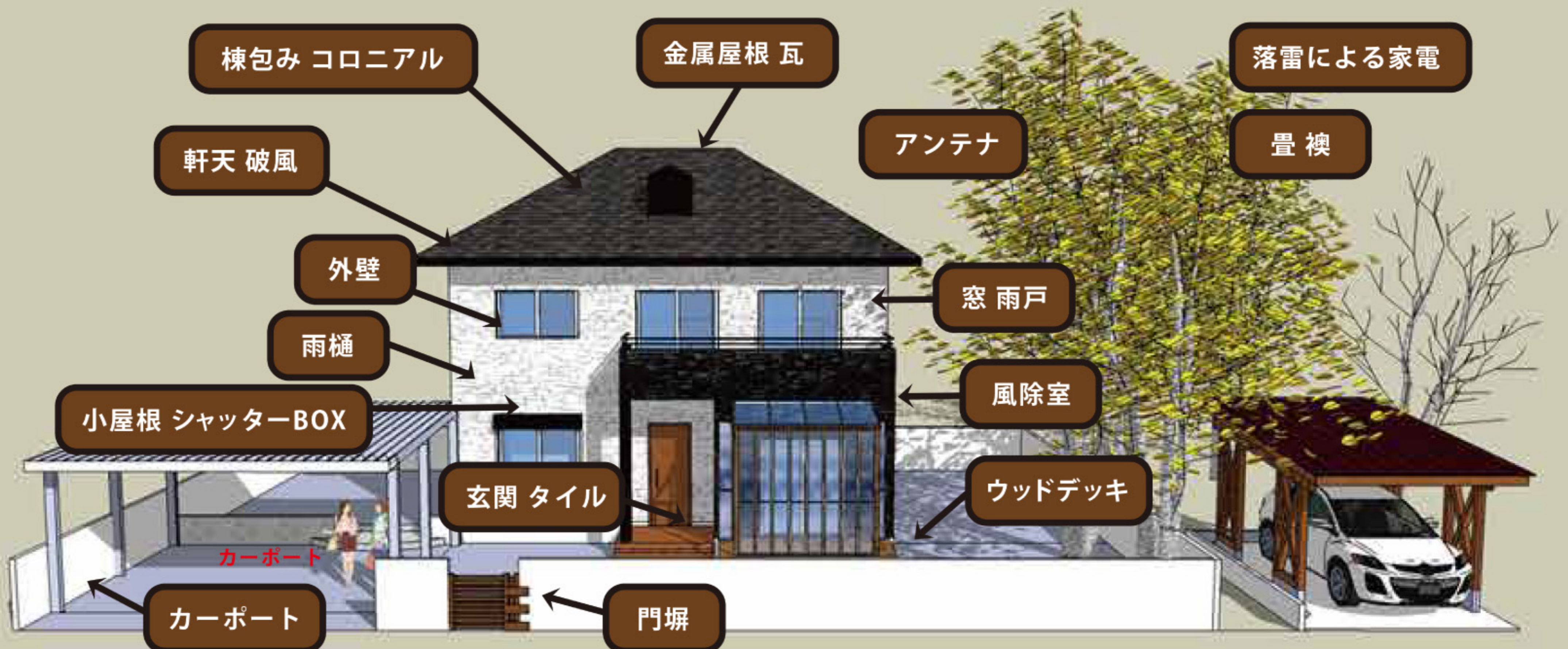
長持ちさせたいと考えている方、

「火災保険」は火災被害だけでなく、他にも自然災害による「家の破損」や「汚損」にも適用する事ができることをご存知でしたか？

火災保険申請できる箇所

専門家が皆様の住宅、対象家屋を無料で調査・保険の申請を全面的にサポートします。

お気軽にお問い合わせください。



竜巻

突風

洪水キキクル

浸水キキクル

土砂キキクル

台風

暴風（雪）

黄砂・砂じん

火災保険は火事（火災）など家が燃えた時しか使えないと思っていませんか？実は、台風による大雨や強風、洪水による水害、地震による家屋の倒壊はもちろんのこと、排水管からの水漏れや、壁・床のキズ、雨戸や屋根の破損など、様々な事故”を申請することができます。火災保険を適正に使えば、自己負担無く修繕工事を行うことができるのです。

☒ お問い合わせ

090-3298-6351